

第3回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議 会議録

日時：令和2年4月13日（月） 11時30分～12時

場所：本庁12階1～3号会議室

出席者：別紙座席表のとおり

【危機管理対策室長】

定刻となりましたので、ただいまから、第3回札幌市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

昨日、北海道と札幌市の緊急共同宣言がなされたことを受けまして、今後の感染拡大を早期に収束させるべく、あらためて本部長であります秋元市長からご指示をいただくため、第3回の本部会議を開催いたします。

それでは、会議次第の（2）「現時点の発生状況と対応状況の報告」及び（3）「北海道・札幌市緊急共同宣言の報告」について、一括して事務局からご報告させていただきます。

【危機管理対策部長】

まず、（3）「現時点の発生状況と対応状況の報告」についてご説明します。

（資料に沿って説明）

続きまして、（3）「北海道・札幌市緊急共同宣言の報告」についてご説明します。

（資料に沿って説明）

以上でございます。

【危機管理対策室長】

続きまして、会議次第の（4）各局区における取組状況等につきまして、ご報告があればご発言をお願いします。

（発言する局なし）

【危機管理対策室長】

今後の対応等について、本部長である秋元市長からお願いします。

【本部長（秋元市長）】

4月10日に第2回対策本部会議を開催しましたが、週末に様々な動きや感染者数の増加があったことから、本日改めて本部会議を実施したところであります。

第2回対策本部会議では、「4月に入り、転入転出による人の往来が増え、感染拡大の懸念が大きくなっている。第2波的な感染拡大時期が近付いていると考えており、緊張感が高まっている」ことを申し上げたところであります。

札幌市内の感染状況については、4月7日以降、新規感染者が増加しており、ここ1週間は前1週間と比較すると、大幅に患者数が増えています。11日には、これまでで最多となる12名の感染が確認され、ここ数日はリンクの追えない患者数も増えている状況であります。昨日も院内感染を含め、10名の新規感染者が発生し、2日連続で2ケタの新たな感染者を確認しており、第2波的な感染拡大の兆しが見えてきています。

こうした中であって、昨日、鈴木知事とも会談を行い、札幌市において感染が拡大していることから、北海道全域ではなく、札幌市に特化した対策を実施することとなりました。北海道と札幌市が一致協力して、道民・市民の健康を守っていくことを確認し、緊急的に実施する対応について「北海道・札幌市緊急共同宣言」として発出したところであります。

札幌市における感染状況のフェーズについて、感染者数の前週との比較、リンクを追えない感染者数の状況から判断すると国の専門家会議で示す「感染拡大警戒地域」にあたるものの、医療体制は逼迫している状況ではないため、「感染拡大警戒地域」までは至っていない状況であります。しかしながら、このままの状況で推移すると、医療体制が逼迫することとなるため、「感染拡大警戒地域」にかなり近づいている状況であることを、鈴木知事と確認いたしました。

そこで、私から市民の皆様にも、大きなお願いがございます。

- ・第2波的な感染拡大の兆しが見受けられることから、これを早期に終息させるため、人と人との接触を出来るだけ少なくするという観点から、

5月6日までは、感染リスクを高めるような不要不急の外出を控えるようにしてください。

- ・4月以降に発生した感染者のうち、感染源の特定に至っている訳ではないが、分かっているだけでも4割の方が夜間の外出や飲食での感染も疑われていることから、特定都道府県以外の都道府県も対象となっている国の基本的対処方針も踏まえ、特に、繁華街の接客を伴う飲食店等への外出については、自粛いただくことを強くお願いいたします。
- ・また、4月以降に発生した感染者のうち、道外旅行歴等のある方が2割いる状況から、発症の時期などを考えると、道外で感染したことが疑われる状況であることから、緊急事態措置の対象区域への不要不急の旅行や出張については控えるようにしてください。

また、以前から何度も申し上げているとおり、体調管理に努めるようお願いいたします。

- ・少しでも風邪の症状、のどの痛み、発熱、味やにおいがわからないなどがある場合には、人との接触を控え、ご自宅で静養するようにしてください。
- ・手洗い、手指の消毒を徹底してください。
- ・咳エチケット、近距離での会話時は、マスク等の着用を徹底してください。
- ・「密閉」「密集」「密接」の3つの「密」は、徹底的に避けてください。
- ・この春に市内に転入された方は、道外で感染している懸念があることから、今後2週間は体調管理に努めてください。

各部局に対して、本部長として次の4点を指示します。

- ・まず、学校及び市有施設の臨時休業・休止についてであります。市立学校については、子ども達の健康を守る観点から、臨時休業するよう教育委員会に要請いたします。なお、休業期間は、北海道の新型コロナウイルス感染症集中対策期間の終了日である5月6日までとしたいと思っております。
- ・なお、各学校においては、臨時休業期間が長期になるため、引き続き、子ども達の学びや育ち、心のケアなどに全力で取り組むようお願いしま

す。

- ・また、不特定多数の方が利用する市有施設についても、5月6日まで休止としてください。やむを得ない理由により運営を継続する施設については、これまで以上に感染を予防する手立てを徹底するようお願いいたします。
- ・次に、市内経済への支援強化についてです。3月以降、深刻な影響を受けている観光業をはじめとした市内経済に対し、事業継続や雇用維持、さらには感染収束後のV字回復に必要な取組について、国や北海道と連携し、スピード感をもって進めてください。
- ・三つ目は、医療提供体制の充実・強化についてであります。現時点では、市内の医療機関の皆様の懸命な治療もあって、回復し退院される方も多く出ていることから、現状では市内の病床数が逼迫する状態には至っておりませんが、ここ数日2ケタの新規感染者数が発生している推移を踏まえると、今後の入院患者数の大幅な増加を見据え、先手を打って、医療提供体制の充実・強化を図る必要があります。
- ・とりわけ、重症者の入院医療の提供に支障をきたさないよう、軽症者については北海道知事の権限で指定する宿泊施設において療養することとなりますが、その枠組みについて、北海道と早急に整理して準備を進めるようにしてください。
- ・四つ目は、外出を控えながら心身の健康を維持する取組についてであります。外出自粛による運動不足や、気持ちが晴れやかにならない場合があることから、家庭でできる健康管理の取組や、感染リスクの低い屋外での活動（散歩、体操）などについて取りまとめ、市民の皆さんに積極的にお伝えするようにしてください。

最後に、市民の皆様には「かからない、うつさない、なやまない」の3つを念頭に、感染予防に努めるとともに、体調不良で医療機関を受診する際は、正しい情報を得るために、また、医療機関の職員のリスク軽減の観点からも、事前に「#7119」や、札幌市の相談窓口（011-632-4567）にご相談いただいてから受診していただきますようお願いいたします。

子ども達や高齢者の方々、更には社会全体を守るため、改めて、市民の皆さま

んにご協力をお願いいたします。私からは以上です。

【危機管理対策室長】

各局区におかれましては、ただ今の本部長からの指示事項を受け、今後の対応をよろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。